



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	子ども・家族の複合的困難と「子どもが育つ場」
Author(s)	松本, 伊智朗
Relation	「SW2010オープニング行事 北海道大学「持続可能な発展」国際シンポジウム : ひとり一人がすこやかに人間らしく生きる社会を目指して : わたしたちが直面する危機の原因を包括的に探る」分科会1 : 社会の持続的発展の次世代主体 : 今ある「こども」の危機. 平成22年10月26日(火). 北海道大学学術交流会館, 札幌市.
Issue Date	2010-10-26
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/44099
Type	conference presentation
File Information	1-1_1matsumoto.pdf



社会の持続的発展の次世代主体 —いまある「こども」の危機—

子ども・家族の複合的困難と
「子どもが育つ場」

松本伊智朗
北海道大学教育学研究院

I 平成20・21年度 厚生労働省科学研究報告

子ども虐待問題と被虐待児の
自立過程における複合的困難の構造と
社会的支援のあり方に関する実証的研究

研究代表者 松本伊智朗

1 研究目的（1）

子ども虐待問題と家族の困難・不利

- ① 家族における生活の不安定と貧困
- ② 養育者の心身の疾病や障害
- ③ 家族関係上の葛藤
- ④ 子どもの健康と発達上の困難
- ⑤ 社会的孤立と排除
- ⑥ 社会資源や公的支援へのアクセスの困難



1 研究目的（2）

被虐待児の回復と社会的自立の困難

被虐待体験による負因のみならず、
こうした家族の不利を基底に持つ。



1 研究目的（3）

こうした複合的な諸困難の構造を明らかにすることを通して

総合的な社会的支援のあり方を検討



2 調査対象

平成15年度に北海道内すべての児童相談所
(札幌市児童相談所および道立8児童相談所)に
おいて

虐待相談として受理したもののうち、

当該児童の受理時の年齢が

5歳、10歳、14歳、15歳のもの129例すべて。



3 調査方法

- 研究班メンバーが各児童相談所を訪問
- 児相票より必要事項を調査・転記
- 個人情報保護が可能な形に整理



4 ここでの分析対象

個人情報保護が可能な形に整理 119例

- 5歳—49例
- 10歳—28例
- 14歳・15歳—42例

- 身体的虐待 46例
- ネグレクト 55例
- 心理的虐待 10例
- 性的虐待 8例



5 家族の生活基盤の脆弱性と貧困（1）

多くの家族が経済的問題を経験している

- 「解雇・失業」の経験 51例（42.9%）
- 借金・多重債務、破産、経済的困窮などの「経済問題」を経験 86例（72.3%）
（「経済問題群」）



5 家族の生活基盤の脆弱性と貧困（2）

- 生活保護受給世帯 47例（39.5%）
（不明をのぞくと66.2%）
- 非課税世帯 6例（5.0%）
（不明をのぞくと8.5%）
- 課税世帯 18例（15.1%）
- 課税状況不明世帯 48例



5 家族の生活基盤の脆弱性と貧困（3）

調査員の判断による生活程度

- 困難 65例（54.6%）
- 多少困難 32例（26.9%）
- 非困難 15例（12.6%）
- 不明 7例（5.9%）



5 家族の生活基盤の脆弱性と貧困（4）

ネグレクトに生活基盤の脆弱な
家族の比率が高い

経済問題

- 身体的虐待 26例（56.5%）
- ネグレクト 48例（87.3%）

ネグレクトのみに集中しているというわけではなく、
全般的に生活基盤が脆弱であることに加えて、
特にネグレクトに高いことに注意



6 社会的孤立と家族関係（1）

- 支援的な親族・知人が確認できたのは
60例（50.4%）
- 残りの59例（49.6%）は
社会的な孤立度が高いと考えられる
（「社会的孤立群」）



6 社会的孤立と家族関係（2）

多くの家族が、離婚等家族関係の変動を経験している。

- 養育者のいずれかが離婚を経験しているのは
92例（77.3%）
- 受理時にひとり親世帯であったのは
54例（45.4%）

ふたり親世帯にも再形成された家族が多く存在

7 子ども・家族の複合的困難（1）

- 夫婦間の暴力（DV）、
あるいはその疑いがある家族
31例（26.1%）



7 子ども・家族の複合的困難（2）

子どもにことばの遅れや知的障害・身体障害等、障害が見られる家族が多い。

- 当該児童 56例（47.1%）
- 兄弟姉妹 41例（34.5%）

うち26例は当該児童と兄弟姉妹の双方

7 子ども・家族の複合的困難（3）

多くの子どもが、
学校における困難に直面している

- 当該児童の42例（35.3%）
- 兄弟姉妹の40例（33.6%）に不登校



7 子ども・家族の複合的困難（4）

- 養育者のいずれかに
「メンタルヘルスの問題」がみられる
47例（39.5%）
- 養育者の知的障害
24例（20.2%）



7 子ども・家族の複合的困難（5）

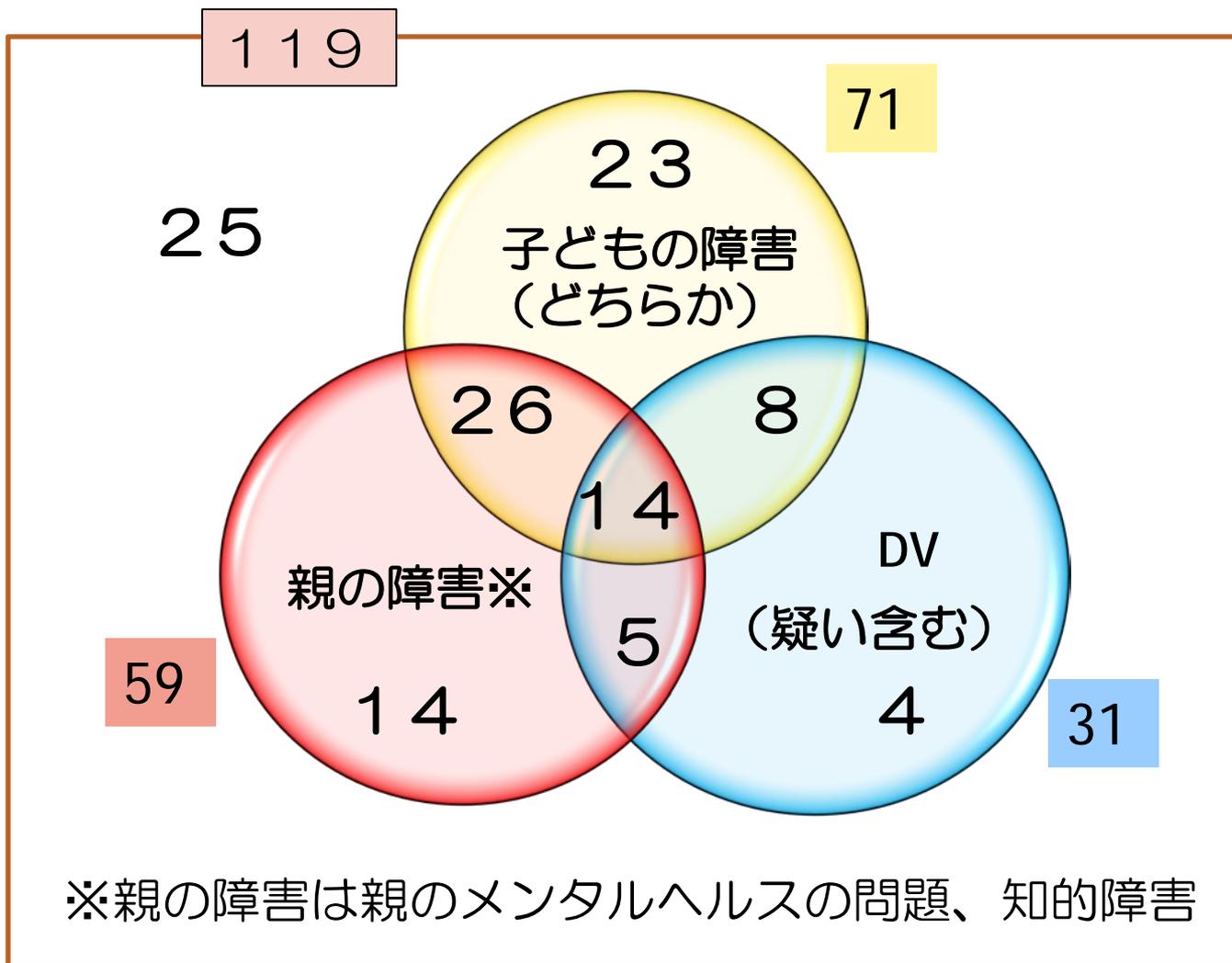
- 子どものいずれかに障害がある
- 養育者のいずれかにメンタルヘルスの問題か、知的障害がある
- DV・その疑いがある

いずれかに当てはまる家族

94例（79.0%）（「障害・DV群」）

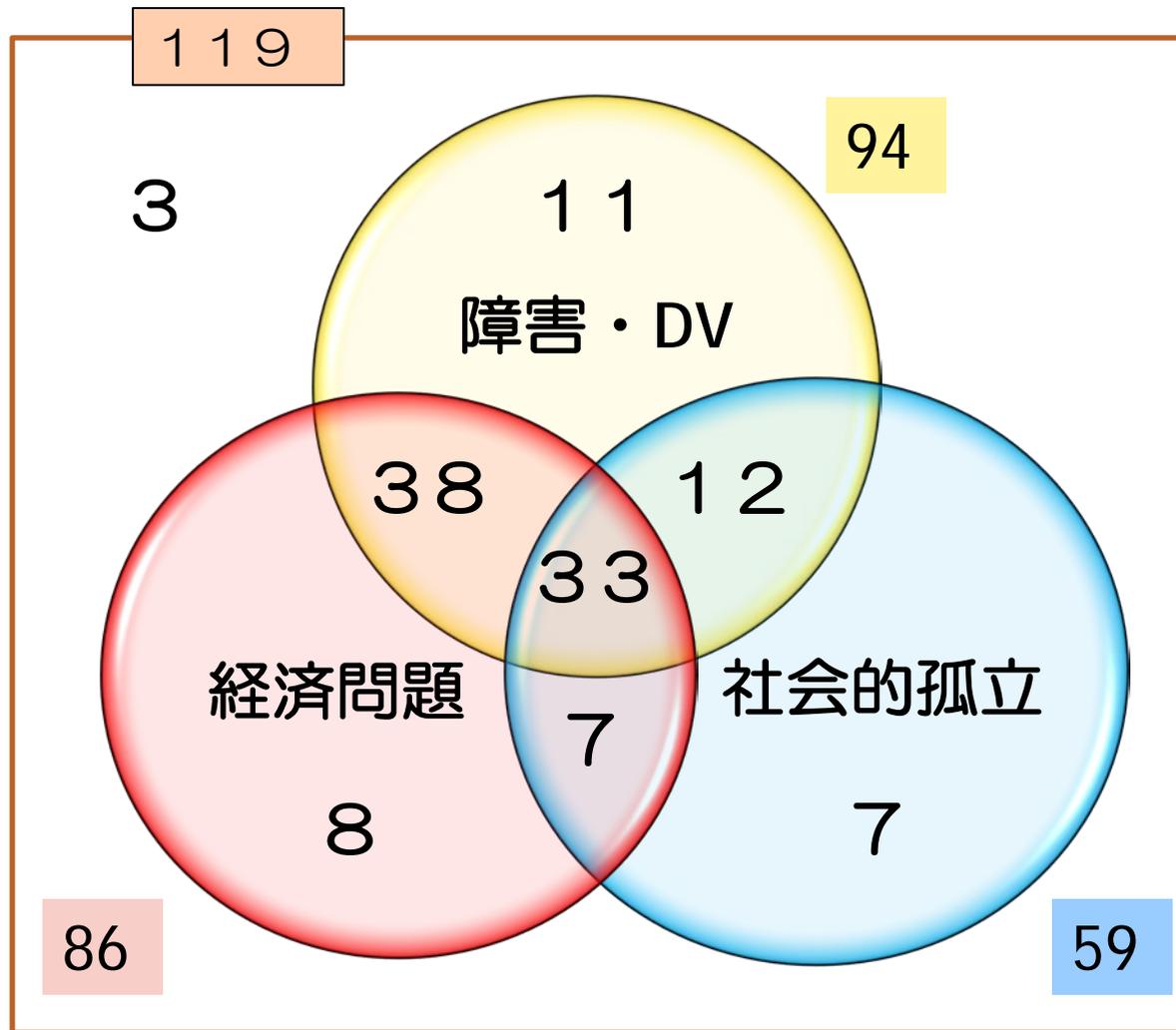
7 子ども・家族の複合的困難（6）

図 不利と困難の重なり（障害／DV）



7 子ども・家族の複合的困難（7）

図 不利と困難の重なり（総合）



8 児童相談所の介入と社会的支援（1）

- 67例（56.3%）が、
当該虐待受理以前に
児童相談所が相談・支援
- 一時保護 63例（52.9%）
- 施設入所 50例（42.0%）
→5年後も入所中 15例



8 児童相談所の介入と社会的支援（2）

当該受理以前に児童相談所が
支援に当たっている67例のうち

- 最初の相談・受理が虐待 26例（21.8%）
- 最初の相談・受理が
虐待以外の問題として対応 41例（34.5%）

養護相談、発達相談、障害、不登校等
家族の中の困難が、子ども虐待問題へと転化

8 児童相談所の介入と社会的支援（3）

- 一つの事例への支援には、
長い時間経過がある。

最初の受理・相談から最後の関わり
平均4.6年

- 7年以上 24.4%
- 1年未満 18.5%



8 児童相談所の介入と社会的支援（4）

- 平成15年度の当該受理から、最後の関わりまでの期間の平均2.4年
すなわち、ある年度の通告数の2.4倍が累積する支援事例数と推定
- 受理前の関わりをもとに推定すると4.6倍が累積する支援事例数と推定



8 児童相談所の介入と社会的支援（5）

- 養育者に虐待の認識あり
57例（47.9%）
- 支援の受け入れ
88例（73.9%）

虐待の認識は、
身体的虐待（56.5%）に比して
ネグレクト（38.2%）に低い。



9 結論（1）

- 児童相談所において対応している子ども虐待問題は、
貧困を基底に持つ。

特にネグレクトにその結びつきが強い。



9 結論（2）

- 子どもの障害や不登校、養育者のメンタルヘルスの問題や障害、家族関係の変動とDV、社会的孤立などの

諸要因が複合し、

家族の生活困難を形成している。



9 結論（3）

子ども虐待の予防には

- 貧困に対応し家族の生活基盤の強化
- 障害やメンタルヘルスの問題などの個別の問題への対応の強化
- 家族における諸要因の複合と連鎖を断ち切るためのソーシャルワーク機能の強化



9 結論（4）

- 子ども虐待に対する政策的対応は、

広く生活基盤の安定と個々の不利と困難を緩和するための政策・制度の強化を基本線とすべき

それを前提に児童相談所における介入とソーシャルワーク、地域を基盤にした連携と支援が有効に機能

9 結論（5）

- 社会資源必要量の推計の基礎となる
児童相談所等関係機関の負荷量は、

通告事例数ではなく

事例の累積数を基礎に算定されるべき



Ⅱ 子どもの直面する困難

不利の複合的側面 厚生科研より

児童相談所で児童虐待事例として受理する事例

- 貧困と孤立
 - 生活基盤の脆弱性
 - 親の健康
 - 子どもの障害
 - 学校での「問題」
- 他の問題での相談歴あり
→対応しながらも最終的に「虐待」事例として対応

Ⅲ 「子どもが育つ場」の 危機と再構築



家族が直面する困難

- 労働の不安定さと職場への拘束
- 貧困と孤立
- 「子どものことは親しだい」という圧力
「ネグレクト」と「お受験」



家族以外の場

子どもが友達・大人と出会える
重層的な回路



保育所・幼稚園



労働力政策と「市場」における
サービス供給

子どもの発達、家族への
介入と支援に何をもたらすのか



学校

学業達成の社会階層的格差が
意味するもの

格差が公共的領域で拡大？



地域

子どもの参加と活動の場を
どうつくるか



放課後・学童保育

